

『新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査』 実施に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、標記検査項目につきまして、2021年5月15日(土)受付分より、厚生労働省の通知「新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について(要請)」により、SARS-CoV-2陽性変異株の疑いを確認するための変異スクリーニング検査の実施を要請されました。

本検査は、各医療機関様からご出検頂きました新型コロナウイルスRNA(SARS-CoV-2核酸検出)検査のうち、検出(陽性)と判定された検体について実施させていただきます。

尚、検査結果につきましては、FAXにてご報告させていただきます。

本検査等におきまして、詳細及びご不明な点がございましたら、最寄りの営業所までご連絡下さい。

何卒ご了承賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 白

2021年5月

【記】

◇実施検査項目

新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査

実施開始日：2021年5月15日(土)受付分より

- ※ 本検査は、国内で確認されております主要な変異株(英国、南アフリカ、ブラジル等で報告されている変異株)に共通する「N501Y変異」の有無を判定します。
- ※ 新型コロナウイルス RNA 検査において検出(陽性)と判定された検体について実施させていただきます。検出せず(陰性)と判定された検体では実施致しません。